

2022年（令和4年）1月26日

（一財）北海道難病連  
加盟疾病団体・地域団体 各位

（一財）北海道難病連  
代表理事 増田 靖子  
（公 印 省 略）

北海道におけるまん延防止等重点措置の適用決定に伴う  
北海道難病センター利用制限のお願い

日頃より貴団体活動ならびに北海道難病連の活動へのご協力、心より感謝いたします。

すでに報道の通り、北海道における「まん延防止等重点措置」の適用が決定されました。全道域を対象に基本的な感染防止対策の徹底等を要請しています。

北海道難病連では道と協議し、これ以上の感染拡大防止と難病センター利用者・職員等の安全、安心の観点から、北海道難病センターの利用をお控えいただきたく、本書にてお願いいたします。

私たちはいかなる状況であっても必要な時に必要な医療、福祉、介護、教育等を受けることのできる施策の徹底を北海道に求めております。

各団体の皆様には、重ねてご迷惑をおかけいたしますが、上記理由についてご理解のほどよろしくお願いいたします。貴会役員・会員の皆様への周知をお願いいたします。ご不明な点等ございましたら、増田（下記携帯電話番号）までお願いいたします。

なお、難病相談につきましては、平日（月～金）午前10時～午後4時まで下記専用電話にて引き続きお受けしております。

**北海道難病センター 利用制限について**  
2022年 **1月27日（木）～2月28日（月）**  
**期間は今後の状況を踏まえ変更になる場合があります。**

以上

（お問い合わせ）

（一財）北海道難病連 代表理事 増田 靖子  
携帯：080-5594-1632

email: [ya.figth-0403@jcom.home.ne.jp](mailto:ya.figth-0403@jcom.home.ne.jp)

（難病相談） 電話 011-522-6287（受付 平日 午前10時～午後4時）